

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		尼崎市立たじかの園		公表日 令和7年2月28日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 運営・ 体制	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	6		訪問先にあるものを活用するなど、訪問先の環境の中で実際に可能な支援を大切にしているが、必要に応じて事業所の教材や自具、福祉用具などを持参している。児童発達支援センターとして、各種の教材や自具、福祉用具を所有している。	引き続き訪問先および児童発達支援センターの物品を適切に活用する。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。		6	待機期間があり、十分とは言えない。今年度は産育休取得職員もあり、体制上作業療法士の配置が出来なかった。	体制を整え、待機期間を短縮していく。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5		事業所自己評価や職員育成面談および人事評価プログラムの中で職員にも意見を聞きながら業務改善に取り組んでいる。アウトリーチに関する事例検討会や職員研修の実施、外部研修への参加など、振り返りや研鑽の機会を持っている。	引き続き取り組む。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	2	今年度から保育所等訪問支援の事業所自己評価を実施している。その他、毎回のフィードバックや計画の見直しの際の懇談時などに意向を聞き取っている。	事業所自己評価の結果を元に業務改善につなげていく。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	1	事業所自己評価や職員育成面談および人事評価プログラムの中で職員にも意見を聞きながら業務改善に取り組んでいる。職員からの希望もあり、アウトリーチに関するケース検討会や研修を実施した。保育所等訪問支援事業を含めた事業所の方向性については、各種会議の中で職員から意見を聞くよう努めている。	事業所自己評価の結果を元に業務改善につなげていく。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		6	第三者による評価は実施していない。	実施義務の対象外であるため、今後第三者の意見を取り入れる方法を検討していく。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		事業所内研修、園内職員研修、外部研修への参加、伝達研修等で確保されている。	引き続き取り組む。
適切な支援の	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	6		保護者からの聞き取り、訪問先施設からのアセスメントシートを用いた情報収集や聞き取り、実際場面での行動観察や関わりの中でアセスメントを行ない、計画を作成している。必要により当園の専門職員と連携し評価を行うこともある。	引き続き取り組む。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		児童発達支援管理責任者と訪問支援員がアセスメントの上で対象児のニーズを把握し、保護者や訪問先と方向性を整理して計画を作成している。	引き続き取り組む。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	6		訪問先施設からの情報収集や、懇談の時間をもち、訪問先施設や担任の意向も踏まえて計画を作成している。	引き続き取り組む。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		計画は必ず児童発達支援管理責任者、訪問支援員はもとより、訪問先にもお渡しし、方向性を合わせて支援を行っている。	引き続き取り組む。
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4	2	標準化されたアセスメントツールは使用していないが、行動観察や関わりの中でアセスメントを行なっている。詳細な評価が必要な場合は児童発達支援センターの各種専門職員の評価に繋ぐこともある。	子どもの姿が多様であるため、統一の標準化されたアセスメントツールの使用は難しいが、必要により児童発達支援センターの各種専門職員と連携し適切な評価を行う。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	5		ガイドラインに沿って設定されている。	引き続き取り組む。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		計画は必ず児童発達支援管理責任者、訪問支援員はもとより、訪問先にもお渡しし、方向性を合わせて支援を行っている。	引き続き取り組む。

提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4	2	複数の職員で訪問する場合は打ち合わせを行っているが、訪問支援員単独での訪問の際は、特に確認すべきことが無ければ行っていない。 毎回の支援開始前に訪問先職員と打ち合わせを行うことは訪問先の業務上難しい場合もある。訪問先とは次回訪問の打ち合わせの際に相談したい行動や活動内容について打ち合わせることが多い。	訪問支援員単独での訪問の際も、必要により児童発達支援管理責任者と訪問支援員で方向性の確認を行う。 訪問先の当日の活動内容や流れを把握し、見通しを持って円滑に支援できるよう、訪問先の業務を尊重しつつ、適切に聞き取るよう心掛ける。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	1	児童発達支援管理責任者と訪問支援員で訪問する際は、当日または後日振り返りを行うようにしている。訪問支援員が単独で訪問する際は、必要により児童発達支援管理責任者への報告や相談を行っている。 訪問先とは、支援毎に振り返りの懇談をおこなっている。	訪問支援員単独での訪問の際も、必要により児童発達支援管理責任者と訪問支援員で方向性の確認を行う。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	6		事前に保育所のホームページなどを調べて理念等を確認する、アセスメントシートや聞き取りの中で訪問先の方針を確認することを大切にしている。	引き続き取り組む。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	6		記録を行っている。	引き続き取り組む。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	1	6ヵ月毎のモニタリングと計画の見直しは必ず行っているが、期間途中での計画の見直しは少ない。	対象児の状況や支援の様子を随時確認し合い、必要時には計画の見直しを行う。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	1	会議開催時には児童発達支援管理責任者や担当の訪問支援員などの適切な職員が参加しているが、今年度の開催は少なかった。	会議の開催が適切な場合はこちらからも相談支援事業所に提案し、適切な参加者が参加する。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		児童発達支援センターとして、関係機関と連携を取り合うことを大切にしており、関係機関への事業説明や必要により会議の機会を持っている。	引き続き取り組む。教育や他の児童発達支援、放課後等デイサービスとの連携などをより深めていきたい。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		個別支援計画や、必要により引継ぎ書類を作成するなど、移行前後で支援が途切れないよう共有を図っている。 訪問先施設の職員と移行先に引き継ぐべき内容について検討することもある。	引き続き取り組む。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	6		事業所内でのアウトリーチに関する事例検討会や職員研修の実施、外部研修への参加などを行っている。	障害児等療育支援事業なども活用し、他事業所と研鑽できる機会を検討する。
	24	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3	1	児童発達支援管理責任者があまご部会に参加している。 その他、関係機関との会議に管理者、児童発達支援管理責任者が参加している。	会議の内容を職員にも周知する。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		できるだけ保護者との対面での懇談の時間をもち、保育所等訪問での様子や発達の状況、課題などの共有を図っている。 保護者が多忙な場合など、対面での懇談が難しい場合は、メールや電話などで共有を図っている。	引き続き取り組む。
26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	5	保育所等訪問支援を利用の方の研修の機会は持っていない。 懇談の際には、関わり方等について個別に助言している。	必要により、児童発達支援センターで実施している保護者対象の勉強会や、その他の研修の紹介を行っている。	
保護者	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		丁寧な説明に努めている。	引き続き取り組む。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	6		事前に事業説明の書面等も使用しながら説明を行なっている。	引き続き取り組む。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		こどものノードをアセスメントし、保護者と懇談を持ち、意向を確認しながら作成している。	引き続き取り組む。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	6		「保育所等訪問支援計画」作成時には、保護者へ説明し同意を得ている。	引き続き丁寧な説明に努める。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	6		懇談の際に子育ての悩みや気になっていることなどの相談にも応じている。	引き続き取り組む。

等 への 説明 等	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2	4	保育所等訪問支援を利用の方の保護者会や交流の機会は利用人数の少なさもありません。 懇談の際にきょうだいの相談にも対応している。	今後検討する。
	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		適切に対応できるよう努めているが、兼務の職員もあり時間を要する場合がある。	できる限り迅速に対応できるよう努める。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	2	4	事業等についてホームページに掲載しているが、定期的な発信は行っていない。	今年度よりホームページにて自己評価の公表を行なう。 情報の発信についても今後検討していく。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		留意している。	引き続き取り組む。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5	1	子どもの状況に合わせて分かりやすい言葉がけやマカトンサイン、身振り、視覚支援などで伝えている。 保護者に対しても必要により伝達方法を工夫する。	引き続き取り組む。
訪 問 先 施 設 へ の 説 明 等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	6		訪問先との支援後の振り返りの懇談の中で相談に対応しているが、随時相談に対応する体制は整えている。	引き続き取り組む。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	6		できるだけ当日に振り返りの懇談を行っている。訪問先の業務上難しい時は、後日実施している。	引き続き取り組む。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	6		できるだけ保護者との対面での懇談の時間をもち、保育所等訪問での支援の様子を共有している。 対面での懇談が難しい場合は、メールや電話などで共有を図っている。	引き続き取り組む。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		留意している。	引き続き取り組む。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	6		訪問先の方針や状況も考慮し、信頼関係を大切に助言を行っている。	引き続き取り組む。
非 常 時 等 の 対 応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2	4	当事業所の各種マニュアルに準拠して行っている。 より保育所等訪問支援に即したマニュアルとするために見直しは必要。	マニュアルの見直しを行う。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2	4	当事業所の安全計画に準拠して実施している。 保育所等訪問支援に特化した安全計画は必須ではないため策定していないが、保育所等訪問をはじめとするアウトリーチの場面にも繋がる安全計画となるよう見直しは必要。	安全計画の見直しを行う。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	1	ヒヤリハットを共有するシステムは事業所内で整えているが、保育所等訪問でのヒヤリハットの報告は少ない。	保育所等訪問支援事業でのヒヤリハットについても積極的に報告するよう職員に啓発する。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		毎年全職員参加の虐待防止研修を実施している。	引き続き取り組む。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		保育所等訪問支援で身体拘束を行うケースはほぼないが、行う場合は事業所内で十分に検討し、支援計画に記載し了解を得るようにしている。	引き続き取り組む。